

[32] ナイジェリア

1. ナイジェリアの概要と開発課題

(1) 概要

ナイジェリアはアフリカの西部に位置し、人口約 1 億 5470 万人、面積約 92 万平方キロメートル、アフリカ大陸における最大の人口、最大の石油産出量、最大の天然ガス埋蔵量、GDP 第 3 位という、アフリカ有数の大国である。同国は 250 以上のエスニック・グループとキリスト教・イスラム教等の宗教が複雑に絡み合っているため、6 つの地政学的ゾーンのバランスに配慮した行政が行われている。

ナイジェリアの 2009 年の原油生産量は日産 214 万バレル（世界第 15 位、OPEC 第 7 位。NNPC 速報より。）であり、GDP の 19%、総歳入の約 78%、総輸出額の約 93%を原油に依存している。汚職や過去の軍事政権によるずさんな財政運営により、約 400 億ドルにも上る累積債務に苦しんでいたが、1999 年の民政復帰以来のオバサンジョ政権による汚職追放を始めとする様々な改革が国際的に評価されたこともあり、2005 年にパリクラブにおいて、対パリクラブ債務約 300 億ドルのうち 6 割の債務削減が合意された。

ナイジェリアは西アフリカ地域及びアフリカ全体における指導的国家を自認し、AU、ECOWAS 等を通じて積極的な外交を展開しており、地域のみならずアフリカの安定にも積極的に貢献している。

(2) 貧困削減戦略

(イ) 国家経済強化開発戦略（NEEDS：National Economic Empowerment and Development Strategy）

2004 年、ナイジェリア政府は同国の貧困削減戦略文書（PRSP）に相当する NEEDS を策定し、①富の創出、②雇用創出、③貧困削減、及び④価値の新たな方向付けという 4 つの目標を達成するために、①国民のエンパワメント（保健、教育の充実、環境保全、地方開発、ジェンダー格差是正等）、②民間セクターの成長（インフラ整備、公営企業の民営化、貿易促進等）、及び③行政改革（公務員改革、汚職撲滅、政府の透明性確保等）を実施してきた。2007 年に発足した前ヤラドゥア政権は、これらの目標及び政策を引き継ぎ「7 つの課題」を設定した。

その後のヤラドゥア前大統領の逝去に伴い 2010 年 5 月に発足したジョナサン政権は、前政権の掲げた「7 つの課題」と称する政権公約を引き継ぎ、①電力・エネルギー、②安全、③土地改革、④食糧安全保障、⑤教育、⑥富の創出及び⑦交通とインフラストラクチャーという 7 つの分野に重点を置いて改革に取り組んでいる。

(ロ) ナイジェリア 20 の展望（Nigeria Vision20: 2020）

「Nigeria Vision 20: 2020」は、2009 年 12 月に採択され、現在実施されている「最上位」の長期開発計画（2009 年～2020 年）である。2020 年までに、9,000 億ドルの GDP 及び 4,000 ドルの一人あたり年間所得を達成し、世界第 20 位以内の経済大国になることを目標に設計されており、より具体的な戦略、政策、計画及びプログラムを規定する計 3 期中期的開発計画「National Implementation Plan」を通じて実施される。2010 年 8 月には「The First National Implementation Plan（2010 年～2013 年）」が採択された。

ナイジェリア

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	154.7	97.3
出生時の平均余命	(年)	48	45
G N I	総 額 (百万ドル)	158,436.83	25,584.94
	一人あたり (ドル)	1,190	260
経済成長率	(%)	7.0	8.2
経常収支	(百万ドル)	21,659.30	4,988.25
失 業 率	(%)	－	－
対外債務残高	(百万ドル)	7,845.51	33,438.92
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	61,545.32	14,550.38
	輸 入 (百万ドル)	47,843.10	6,908.76
	貿 易 収 支 (百万ドル)	13,702.22	7,641.62
政府予算規模 (歳入)	(百万ナaira)	－	－
財政収支	(百万ナaira)	－	－
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.3	13.0
財政収支	(対GDP比, %)	－	－
債務	(対GNI比, %)	3.5	－
債務残高	(対輸出比, %)	8.1	－
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	0.9
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.1	－
軍事支出割合	(対GDP比, %)	0.9	0.9
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	1,659.14	255.08
面 積	(1000km ²) ^(注2)	924	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2005年11月)	
その他の重要な開発計画等		国家経済強化開発戦略	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	47,394.90	2,088.02
	対日輸入 (百万円)	58,874.37	38,896.67
	対日収支 (百万円)	-11,479.47	-36,808.65
我が国による直接投資 (百万ドル)		－	－
進出日本企業数		9	26
ナイジェリアに在留する日本人数 (人)		130	235
日本に在留するナイジェリア人数 (人)		2,729	193

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	70.8(1990-2005年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	35.1
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	60.8(2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	88.0(2009年)	76.8
	女性識字率の男性に対する比率(15～24歳) (%)	81.3(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	88.4(2010年)	126
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	138(2009年)	212
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	840(2008年)	1,100
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	3.6(2009年)	1.3
	結核患者数 (10万人あたり)	295(2009年)	131
	マラリア患者数 (10万人あたり)	30(2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	58(2008年)	47
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	32(2008年)	37
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	0.8(2009年)	22.6
人間開発指数 (HDI)		0.459(2011年)	—

2. ナイジェリアに対する我が国ODA概況

(1) ODA の概略

ナイジェリアに対する経済協力は、1960年代に実施された円借款に始まる。その後70年代に技術協力、80年代には無償資金協力による支援が実施されたが、1993年のアバチャ軍事政権成立後の国民議会・政党の解散、政治集会の禁止等の措置が民主化プロセスに著しく逆行するとの判断から新規援助を停止した。その後、1999年の民政移管を受け、無償資金協力及び技術協力が全面的に再開された。また、円借款も、ナイジェリア側の慎重な債務管理を踏まえ、2009年に再開が決定された。

(2) 意義

アフリカ有数の大国であるナイジェリアにおける民主化・経済改革の進展がアフリカ、特に西アフリカ地域の安定と成長に大きく寄与すること及び、同国がNEPADやAUを牽引するなど、アフリカ開発において主導的役割を果たしていることから、我が国は同国との関係を特別なパートナーシップとして位置付け重視している。また、1990年代に経済成長が著しく後退したことに伴って深刻化した貧困問題に対処するためにNEEDSを策定し、加えて長期的視点に立脚するNigeria Vision 20: 2020を策定するなど、精力的に取り組んでいる同国の自助努力に対して基礎生活分野改善や地方活性化を念頭に置いて住民に直接裨益する支援を実施することは、ODA大綱の重点分野の一つである「貧困削減」の観点からも意義は大きい。

(3) 基本方針

オバサンジョ政権下の1999年に、ナイジェリア政府と第一回在外経済協力政策協議を開催した。同協議において両国政府は、基礎生活分野(Basic Human Needs: (イ)保健医療、(ロ)水供給、(ハ)基礎教育)への支援を重視していくことで一致し、これに地方開発の基盤となる(ニ)地方電化を加えた4分野を重点分野として協力を行うことで同意した。2005年には第二回政策協議を開催し、前記4分野に農業を加えた上で重点分野の再編成を行い、(イ)農業・農村開発(①保健医療・②基礎教育・③農業)及び(ロ)地方インフラ整備(④水供給・⑤地方電化)を重点分野とした上で、分野横断的視点として⑥ジェンダーを重視していくことで一致した。2007年10月にはヤラドゥア政権の下で、第三回政策協議を実施し、第二回協議で協議された基本方針を維持していくことが両国政府間で再確認された。

二国間公的債務については、ナイジェリアの公的債務問題を公平かつ持続可能な形で解決するとの観点から、

ナイジェリア

2005 年、パリクラブにおいて、同国に対する債務救済について原則合意が得られ、これを踏まえて 2006 年 2 月に我が国とナイジェリアは合計 2,439.20 億円の債務免除を含む債務救済の E/N に署名した。2009 年には、債務削減後のナイジェリアの慎重な債務管理を考慮し、円借款を再開することが決定され、同決定が日・ナイジェリア外相会談の場で発表された。

(4) 重点分野

(イ) 基礎教育

ナイジェリアでは、教育の質の問題、教育関連施設の不備等のため、学齢児童の約 30% 近くが非就学の状況にあるとされているため、小学校建設等初等教育施設の整備を無償資金協力にて行い、加えて教員の質的・量的拡大を重視した技術協力を実施していく。

(ロ) 地方電化

ナイジェリアの電化率はいまだ 30~40% にとどまっており、特に地方部の電化率は低い。貧困削減につながる基礎インフラ整備の観点から、地方電化推進のため、送電網の整備等は無償資金協力で支援し、同時に送電施設の維持管理等に関する技術協力も実施していく。

(ハ) 水供給

ナイジェリアにおいて安全な水へのアクセスが可能な人口は、いまだ全人口の 48% にとどまっている。ナイジェリア政府は総合水資源管理計画を作成して給水率の向上に努めているが、1 億 5,000 万人を超える人口及び高い人口増加率から、その施策が追いついていないのが実情である。地方における安全な水の普及率向上及び衛生環境を効果的に改善するため衛生教育等を適切に組み合わせた支援を展開していく。

(ニ) 保健医療

ナイジェリアはポリオ、マラリア、HIV/AIDS 等の感染症の被害が深刻であることから、我が国はポリオワクチン等の供与、マラリア対策として長期残効性蚊帳の配布等を行っており、今後ともこれら感染症対策について関係機関と連携しつつ取り組み、感染症対策の基盤となる地域保健医療体制の整備等について支援を行っていく。

(ホ) ジェンダー

ナイジェリアでは憲法で男女平等の権利が明記されているものの女性の社会的地位は十分に確立されておらず、結果として女性の社会進出が阻まれ、貧困削減の足かせともなっている。こうした現状を踏まえ、我が国は女性のエンパワメントを主眼とした技術協力を実施していく。

(ヘ) 農業（農村開発）

原油生産開始に伴い工業化政策が採られた結果、農業は 1970 年代から衰退し始め、ナイジェリアは農産物輸出国から輸入国に転じた。しかし、農業セクターは現在でも GDP の約 42% を占めるナイジェリア最大の産業であり、農業振興による食料安全保障確立及び経済の多様化は同国の最重要政策の一つとされていることから、稲作振興や一村一品運動を支援していく。

(5) 2010 年度実施分の特徴

無償資金協力に関しては、教育分野で支援を実施するとともに、保健分野においても UNICEF の協力のもと、2000 年度から毎年度実施してきた支援に引き続き 2010 年度もポリオワクチンの供与等のために資金を拠出した。技術協力については、対ナイジェリア援助の重点分野を踏まえつつ、基礎教育、給水、母子保健、ジェンダー等に関する協力を実施した。草の根・人間の安全保障無償資金協力については、主に給水・衛生分野と教育分野に資金供与を行った。

(6) その他留意点・備考点

ナイジェリアでは、近年南部産油地帯を中心として、全般的に治安が不安定であることから、状況に応じて警官派遣など安全面に関する配慮をナイジェリア政府から確保するなど、安全対策に留意して ODA を実施している。

3. ナイジェリアにおける援助協調の現状と我が国の関与

ナイジェリア政府の透明性、説明責任能力等をドナーが疑問視しているため、当国は財政支援等の新規援助モダリティの導入には至っていない。しかし、英国、世界銀行等のドナーは連邦及び州政府の能力・透明性向上等を目的とした支援を実施しており、これが順調に進めば、数年後には財政支援の本格導入が提案される可能性はある。ドナー会合は盛んに開催され、ドナー間の情報共有の度合いも多く、ドナー側における協調の土壌は整っており、今後とも現地 ODA タスクフォースを中心に積極的にドナー会合等に参加していく。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	23.96	4.97 (4.57)
2007年	－	29.94	3.32 (3.04)
2008年	－	20.34	3.65 (3.65)
2009年	－	14.14	4.58 (4.24)
2010年	－	49.29 (8.46)	7.48
累 計	783.12	448.10 (8.46)	131.86

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の() 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ナイジェリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	-488.99	2,116.31 (4.25)	4.29	1,631.61
2007年	－	22.76 (9.35)	4.08	26.84
2008年	－	25.21 (8.08)	3.75	28.96
2009年	－	24.56 (8.81)	4.33	28.88
2010年	－	16.94	6.93	23.87
累 計	-182.34	2,405.13 (30.49)	118.25	2,341.02

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ナイジェリア側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ナイジェリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	英国 2,200.89	フランス 1,422.89	ドイツ 1,180.87	イタリア 529.62	オランダ 201.96	69.16	5,930.53
2006年	英国 3,185.74	フランス 2,027.15	ドイツ 1,710.41	日本 1,631.61	米国 787.24	1,631.61	10,820.01
2007年	オランダ 344.03	オーストリア 321.28	英国 285.95	米国 240.59	デンマーク 95.64	26.84	1,384.79
2008年	米国 363.89	デンマーク 81.56	英国 47.21	日本 28.96	ドイツ 27.53	28.96	637.19
2009年	米国 354.03	英国 188.89	デンマーク 31.24	日本 28.88	ドイツ 26.70	28.88	687.51

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ナイジェリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	IDA 245.94	EU Institutions 137.90	UNICEF 23.65	GFATM 21.06	AfDF 12.29	36.55	477.39
2006年	IDA 342.68	EU Institutions 150.04	GFATM 41.23	UNICEF 31.13	UNDP 13.87	27.75	606.70
2007年	IDA 315.39	EU Institutions 78.51	AfDF 54.26	GFATM 39.56	UNICEF 33.79	48.39	569.90
2008年	IDA 333.04	EU Institutions 91.55	GFATM 68.06	GAVI 51.13	UNICEF 43.30	63.95	650.03
2009年	IDA 475.60	GFATM 288.67	EU Institutions 81.86	UNICEF 48.83	GEF 21.44	53.02	969.42

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ナイジェリア

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	783.12億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	310.43億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	108.88億円 研修員受入 1,334人 専門家派遣 226人 調査団派遣 558人 機材供与 1,314.87百万円
2006年	な し	23.96億円 クロス・リバー州及びアクワ・イボム州地方電化計画 (1/3) (9.32) 小学校建設計画 (3/3) (8.54) 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (4.95) 日本NGO支援無償 (1件) (0.19) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (0.96)	4.97億円 (4.57億円) 研修員受入 167人 (119人) 専門家派遣 4人 (4人) 調査団派遣 53人 (53人) 機材供与 43.38百万円 (43.38百万円) 留学生受入 44人
2007年	な し	29.94億円 クロスリバー州及びアクワ・イボム州地方電化計画 (2/3) (8.99) 中波ラジオ放送網整備計画 (1/2) (6.42) 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (11.01) ヨベ州給水計画 (2.65) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (0.87)	3.32億円 (3.04億円) 研修員受入 95人 (91人) 専門家派遣 10人 (10人) 調査団派遣 11人 (11人) 機材供与 6.55百万円 (6.55百万円) 留学生受入 50人
2008年	な し	20.34億円 クロスリバー州及びアクワ・イボム州地方電化計画 (3/3) (5.74) ナイジェリア連邦共和国における小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (8.36) 中波ラジオ放送網整備計画 (2/2) (5.26) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (0.98)	3.65億円 (3.65億円) 研修員受入 749人 (740人) 専門家派遣 6人 (6人) 調査団派遣 32人 (29人) 機材供与 17.39百万円 (17.39百万円)
2009年	な し	14.14億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (8.23) パウチ州及びカツィナ州地方給水機材整備計画 (5.05) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (0.86)	4.58億円 (4.24億円) 研修員受入 284人 (279人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 22人 (22人) 留学生受入 1人
2010年	な し	49.29億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (8.81) 第二次小学校建設計画 (11.32) ジェバ水力発電所緊急改修計画 (19.90) 草の根・人間の安全保障無償 (9件) (0.80) 国際機関を通じた贈与(1件) (8.46)	7.48億円 研修員受入 524人 専門家派遣 37人 調査団派遣 44人 機材供与 63.35百万円
2010年度までの累計	783.12億円	448.10億円	131.86億円 研修員受入 3,087人 専門家派遣 298人 調査団派遣 717人 機材供与 1,445.54百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ラゴスにおける環境衛生改善及びマラリア・コントロールプロジェクト	04.10～07.10
初等理数科教育強化プロジェクト	06.08～09.08
女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト	07.01～10.01
ラゴス州母子健康強化プロジェクト	10. 2～14. 1
初等理数科教育強化プロジェクト フェーズ2	10. 6～13. 7
女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2	11. 2～15. 2

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
太陽エネルギー利用マスタープラン調査	05. 6～07. 2
一村一品運動促進支援プロジェクト	10. 1～11.11

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
第二次小学校建設計画準備調査	09. 8～10. 7
地方給水改善計画	10. 6～11. 3
一村一品運動促進支援プロジェクト	09. 5～11.10

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
連邦首都領域グワグワラダ地域議会区グワコ小学校建設計画
カドゥナ州カガルコ地方行政区給水・衛生計画
連邦首都領域アブジャ自治地域議会区ツンガン・ワキリ小学校建設計画
ベヌエ州オトゥボ地方行政区医療施設整備計画
ベヌエ州東グウェ地方行政区給水・衛生計画
ナイジェー州バイコロ地方行政区給水・衛生計画
ボルノ州ハウル地方行政区及びモングノ地方行政区給水・衛生計画
連邦首都領域クジェ地域議会区給水・衛生計画
連邦首都領域グワグワラダ地域議会区クトゥンク遊牧民小学校建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は703頁に記載。

プロジェクト所在図

ナイジェリア、ニジェール、チャド

